

# 転出



知多市から  
引越される方へ

忘れずにお持ちください

## 引越しワンストップサービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから  
転出届をオンラインで提出できます。  
マイナポータルで転出届を出せば、来庁不要です！



転出届 を新しい住所地にお住まいになる**14日前** から受付しています

## 届出に必要なもの

・お持ちの方は「マイナンバーカード」

※ 必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

## 手続きチェックシートの使い方

必要な手続きの確認や、手続きに必要なものの確認にご利用ください



**知多市役所** 〒478-8601  
知多市緑町1番地

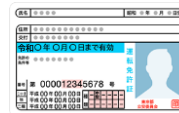
開庁時間 9時～16時  
※土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～1/3）の  
閉庁日はお休みです。

## 本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を  
証明できるもの、免許証、許可証＞

1点で  
本人確認  
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に  
2点が  
必要なもの

- ・健康保険資格確認書
- ・年金手帳（証書） ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証 など

## 代理人の方が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 2 手続きが出来るかどうか、手続きの対象となる方との  
関係や委任状により確認させていただきます。
- 3 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる  
方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

## 手続きチェックシート 転出

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付
--------------------	-----	-------	----	------	----

### 住所 戸籍

マイナンバーカードをお持ちの方	・住所変更 ※転出先で手続きが必要です。			② 市民窓口課 (届出窓口)	
印鑑登録をしている方	※転出予定日で自動的に登録廃止 になります。				

### 保険 年金


国民健康保険に加入している方	・国民健康保険資格喪失	・資格確認書 または 資格情報のお知らせ ・振込口座の分かるもの  (お持ちの方のみ) ・限度額適用認定証 ・特定疾病療養受療証		⑬ 保険医療課	
→修学のために転出する方	・転出先で引き続き知多市の 国民健康保険を使う手続	・学生証 ・資格確認書 または 資格情報のお知らせ			
→住所地特例に該当する施設に転出する方		・入所証明書等 ・資格確認書 または 資格情報のお知らせ			
後期高齢者医療制度に加入している方 →75歳以上の方 または 65歳～74歳で一定の障がいのある方	・後期高齢者医療資格変更 または 喪失	・後期高齢者医療資格確認書 ・振込口座の分かるもの			
→後期高齢者福祉医療に該当する方	・後期高齢者福祉医療資格喪失	・後期高齢者福祉医療費受給者証			
国民年金1号加入者の方 →国外へ転出される方	・年金の住所変更 ※転出先で手続きが必要です。  ・これからの年金についてのご相談				

### 高齢

65歳以上の方	・介護保険転出手続き	・口座情報が分かるもの		⑭ 長寿課	
要介護(要支援)認定がある方	・受給資格者証の発行	・介護保険被保険者証			
各種高齢者福祉サービスを利用されていた方	・各種高齢者福祉サービスの廃止	・貸与品（緊急通報装置等）			

# 手続きチェックシート 転出

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付	
障がい	障がいの手帳をお持ちの方 または 自立支援医療・障害福祉サービスを利用中の方	・各種福祉サービスの喪失届	・各手帳、受給者証等		⑪ 福祉課	
	障害者医療を受給している方	・障害者医療資格喪失	・障害者医療費受給者証		⑬ 保険医療課	
	精神障害者医療を受給している方	・精神障害者医療資格喪失	・精神障害者医療費受給者証			
子ども	小学生・中学生のお子さんがある方	・転校手続き			③ 学校教育課	
	0歳～高校生のお子さんがある方	・児童手当の消滅届 ※公務員世帯の方は勤務先で申請			⑭ 子ども若者支援課 (オンライン申請可↓) 	
		・子ども医療資格喪失	・子ども医療費受給者証		⑬ 保険医療課	
	妊娠中の方	※知多市で交付した受診票は使えなくなりますので、転出先で手続きしてください。			健康推進課（別施設） 保健センター 住所：新知字永井2-1 TEL:0562-56-1300	
	放課後児童クラブ利用している方	・放課後児童クラブ退所届			⑭ 子ども若者支援課 (オンライン申請可↓) 	
	保育園・こども園等を利用している方	・退園届	(あれば) ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定証		⑮ 幼児保育課 ※各園でも手続き可能	
	認可外保育施設を利用している方	・支給認定の取下げ	(あれば) ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定証		⑮ 幼児保育課	
	ひとり親家庭等に該当する方	・児童扶養手当等の住所変更・資格喪失届	※受付窓口でご相談ください		⑭ 子ども若者支援課	
		・母子家庭等医療資格喪失	・母子家庭等医療費受給者証		⑬ 保険医療課	
	児童発達支援などの通所給付決定を受けている方	・障害児通所支援の取消			⑭ 子ども若者支援課	
特別児童扶養手当を受給している方	・特別児童扶養手当の転出届					

税金	上下水道の使用をやめる方	・使用休止申込み	・お電話 または インターネットで手続きできます		⑳ 水道課 TEL:0562-36-2677 (インターネットはこちら↓) 	
	原付バイク・小型特殊・ミニカーを所有している方	・廃車申告（軽自動車税）	※受付窓口でご相談ください		④ 税務課	
	軽自動車(三輪、四輪)を所有している方	※軽自動車検査協会でご相談ください			転出先最寄りの支所	
	普通自動車、自動二輪(125cc超)を所有している方	※愛知運輸支局でご相談ください			転出先最寄りの事務所	
	市内に土地や家屋をお持ちで、海外に転出される方	・納税通知書等送付先のご相談			④ 税務課	

その他	犬を飼っている方	・住所変更 ※転出先で手続きが必要です。			㉒ 環境政策課	
	市営住宅を退去する方	・市営住宅の退去手続き	※受付窓口でご相談ください		㉓ 都市計画課	